

## 令和2年度事業報告

令和2年度実施事業については、コロナ禍の中、5月開催の通常理事会並びに6月に開催の評議員会は「書面決議」にて開催し、令和2年度をスタートさせた。

令和2年度は戦後75周年記念の年に当たり、前年より慰霊訪問に関する問い合わせが多くあった中で、コロナ感染症拡大により慰霊訪問は事業開始以降初めて全てのコースの催行を断念した。その他の事業も自粛開催や中止になったが、多くの支部の奮闘により一部予定を変更しながら、また、コロナ感染症対策を行いながら事業催行に至った。

### **実施事業**

戦後強制抑留者及び遺族に対し、慰藉の念を示すことを目的として、各種事業を予定したがコロナ禍のため、多くの事業が自粛開催となり一部開催が中止になった。

(一財)全国強制抑留者協会はコロナ禍の中で如何に政府指針に沿った事業の開催が可能か否かを各支部や各事業の実行委員と相談しながら、開催できる事業は開催し、参加者の入場前の体調確認、検温、入場時の手指消毒を徹底し開催した。室内での換気、三密防止に気を付け、事業終了後も参加者の追跡調査を行うなど、充分に感染防止策を取った結果開催事業参加者全ての人がコロナ感染症に罹患せず無事に終了した。

### **事業項目**

- (1) 慰藉事業
  - ①地方展示会
  - ②語り継ぐ集い
- (2) 慰霊事業
  - ①中央委慰霊祭
  - ②地方慰霊祭
  - ③慰霊訪問
- (3) 特別事業
- (4) 相談・調査その他事業

### **事業の概要**

- (1) 慰藉事業
  - ①地方展示会開催

「戦後強制抑留者に関する地方展示会」に関し、埼玉・茨城・三重で支部・関係団体の協力を得て、所期の目的を達する成果を得た。

#### **●地方企画運営委員会を設置し、実施方針及び方法を決定**

コロナ禍の現況に鑑み、事務局が各開催地を訪れて打ち合わせを行った。

打ち合わせの中では特に、コロナ感染症対策についてシュミレーションを行いながら入場の動線、健康チェック、検温、緊急連絡先の記載、手指の消毒

換気を確認。地方企画運営委員会は実施した埼玉・茨城・三重で開催、中止した愛知・石川・岐阜も中止に向けた会議を開催した。

●展示内容は抑留体験者吉田勇氏と早田貫一氏が描いた絵画合計50点と抑留体験者の労苦を伝える旧ソ連各地の収容所、工場、炭鉱跡の写真を掲示した。その他には、抑留者が日常使用していた木製のスプーン、アルミ製のスプーン、水筒、飯盒や抑留生活の悲惨さがにじみ出た外套（シーバ）、防寒靴や平和祈念展示資料館よりお借りした、ロシア製鋸、斧、収容所全景の模型、厳しい労働の中にも娯楽の為に手作りした麻雀牌を展示了。  
展示会に関しては出来る限り写真、絵画、地図を多数展示したが、しかしながら、擦り切れた古いパネルを使用しているため、今後は修理または新しい資料に切り替える必要がある。開催した三県とも、コロナ禍での自粛開催であった。

#### ●開催状況

開催県	開 催 場 所	開 催 期 間	入場者数
石川県	石川県野々市市 文化フォルテ	6月12日～6月14日	中止
愛知県	愛知県名古屋市 名古屋市博物館	7月21日～7月26日	中止
埼玉県	埼玉県越谷市 地区センター・公民館	10月3日～10月4日	154
茨城県	茨城県日立市 日立シビックセンター	10月10日～10月14日	126
岐阜県	岐阜県土岐市 土岐市役所	11月5日～11月8日	中止
三重県	三重県鈴鹿市 じばさん三重	1月9日～1月11日	300
合 計 (6会場)			580

#### ②抑留体験の労苦を語り継ぐ集い

●地方企画運営委員会を設置し、実施方針を決定した。

コロナ禍のため、「抑留体験の労苦を語り継ぐ集い」の開催に関して、例年とは全く違う準備を各支部にお願いし、予めコロナ対策の為に検温器、手指消毒剤、パネル板等の準備をした。

会場は机・椅子の間隔を取る配置で部屋の換気に充分配慮して開催した。  
各会場とも、事務局が出向き適宜指導を行った。

「抑留体験の労苦を語り継ぐ集い」の講師が95歳を過ぎている方々などで家人とも相談の上、講演して頂いた。

三重県では講師3名中2名が不参加。講師が不足した会場ではDVDを上映し講演の代替（補助）とした。

岩手県支部では地区公民館の依頼により抑留者ご遺族の講演を開催した。

●開催状況

開催県	開 催 場 所	開 催 日	参加者数
石川県	石川県野々市市 文化会館フォルテ	8月13日	中止
愛知県	愛知県名古屋市 名古屋市博物館	7月26日	中止
岩手県	岩手県盛岡市 上田公民館	9月5日	15
愛媛県	愛媛県西条市 東予総合福祉センター	9月12日	65
埼玉県	埼玉県越谷市 地区センター・公民館	10月4日	60
岐阜県	岐阜県土岐市 土岐市役所	11月8日	中止
熊本県	熊本市合志市 「ルーロ」合志	10月24日	30
福岡県	福岡県福岡市中央区 「あいれふ」	12月18日	中止
三重県	三重県鈴鹿市 じばさん三重	1月11日	40
鳥取県	鳥取県米子市 「ふれあいの里」	未定	中止
合 計 (10会場)			210

(2) 慰霊祭事業

「シベリア抑留関係慰霊祭」を中央及び地方において開催

①中央慰霊祭

中央企画運営委員会開催にてコロナ禍での中央慰霊祭開催を決定。

開催日時 令和2年10月16日 午後1時～午後1時45分

開催場所 都市センターホテル

参加人数 112人

●開催に関しては総務省、都市センターと事務局で打ち合わせを行った。三密回避のため、会場内の着席配置図を変更、プログラムを短縮することにより中央慰霊祭を開催した。会場要員は例年より6名増やし、受付で滞留することなく検温、手指消毒を行いスムーズな入退場を行った。参加者全員に中央慰霊祭参加票を配付し、参加確認とコロナウィルスの追跡調査を行った。

## ②地方慰靈祭

地方企画運営委員会を開催し、屋外においてもコロナ感染症対策を行い催行することとし、参加者は役員と抑留者及びその関係者のみの出席で開催することを決定した。屋内で開催した愛知県慰靈祭では支部長と確認しながら、また福岡県慰靈祭は事務局が出向き、机の配置、手指消毒、検温体制を確認し開催した。

## ●開催状況

開催県	開 催 場 所	開 催 日	参 加 者 数
長野県	長野県伊那市 春日公園慰靈碑前	4月 7日	4
愛媛県	愛媛県松山市 万葉植物苑慰靈碑前	5月 9日	8
愛知県	愛知県名古屋市 桜華会館	5月 21日	24
岐阜県	岐阜県土岐市 仲森公園慰靈碑前	7月 4日	13
富山県	富山県高岡市 真光寺脇 慰靈碑前	8月 9日	4
北海道	北海道札幌市 真駒内滝野靈園慰靈碑前	8月 20日	33
岩手県	岩手県盛岡市 高松の池慰靈碑前	9月 5日	6
石川県	石川県金沢市 本多の森緑地公園	10月 7日	8
福岡県	福岡県福岡市 護国神社内	10月 25日	30
静岡県	静岡県富士市 中島公園慰靈碑前	11月 8日	3
熊本県	熊本市合志市 熊本県農業公園慰靈碑前	11月 13日	55
三重県	三重県津市久居 慰靈碑前	11月 22日	17
鳥取県	鳥取県東伯郡湯梨浜町 慰靈碑前	12月 20日	10
合 計 (13 支部)			215

## ③慰靈訪問

令和2年度は、コロナ感染症拡大のため計画していた9コースの派遣を中止。外務省海外安全情報がレベル1になるまでロシア並びに周辺国への渡航不可を理事会で確認し、財団だよりに掲載し参加予定者ならびに読者に通報した。

令和2年度は終戦後75周年の年だったので、例年より多くの参加者があると想定し、日程や旅行ルートの調査を行ってきた。問い合わせも多数寄せられていたので、例年よりも多くの慰靈訪問のコースを計画していたが、大変残念な結果となった。

### (3) 特別事業

日露交流事業は実施せず。

ロシア側パートナーのキリチェンコ氏逝去により、現在パートナーを確認中である。しかしながら、ロシア側でも窓口担当者がコロナに感染し、動きが取れず、ロシアとの交流は全くできていないのが現状である。

この他にも、ロシアでの現地調査や面談ができずメールのやりとりに終始している。現在パートナーとしては確認中であるがロシア側窓口より推薦があつた人物はオレグ・カザコフ氏である。カザコフ氏はロシア科学アカデミー極東研究所上級研究員で元日本部長の肩書で全抑協主催の日露シンポジウムにも参加している日本通の人物である。

### (4) 相談・調査・その他事業

中央並びに各支部において、常時抑留者ならびに抑留関係者よりの相談・調査等に対応すると共に、抑留体験者や引揚者のDVD制作、外国公文書館より頂戴したビデオのDVD化を行い宣伝・広報の関連諸事業をデータ化、デジタル化を行った。

昨年より問い合わせは減少したが、具体的には抑留者の収容所名、収容地域、満州での所属部隊の調査等回答に相当の時間を要する問い合わせが増加した。

また、ロシア連邦政府等から提供された資料の写しの請求について申請方法や旧軍人・軍属の開示申請書の請求等について問い合わせが多数あった。

マスコミや自治体からは抑留体験者の存命者数の確認の質問があった。

#### ●相談・調査照会内容別概数

(単位：件数)

NO	件　名	地方	中央 ホームページ他
1	慰霊訪問に関する問題	2 0	8 0
2	埋葬地に関する問題	5	4 5
3	遺骨収集に関する問題	6	4 0
4	補償要求に関する問題	1 5	5
5	恩給・年金に関する問題	6	2
6	慰霊碑に関する問題	3 0	2 0
7	記念館に関する問題	0	0
8	その他の問題	3 0	2 0
小　計		1 1 2	2 1 2
合　計			3 2 4

## ●広報・宣伝・その他事業

- ①令和3年度の予算要望に関して、政党の予算税制等の政策委懇談会に出席  
政策懇談会に資料を作成し、次年度の予算要望を提出した。
- ②「財団だより」の発行は慰霊訪問や中央慰霊祭の案内だけに向けた発行・  
配付ではなく、より広報としての機能を持たせ抑留問題等の史実を流布  
する役目として活用した。
- ③ホームページの維持・管理・更新では、通年の行事案内だけを掲載して  
いたが、内容充実に向け理事会内に宣伝・広報委員会を設置して対応し  
た。
- ④広報・宣伝の強化という点では、高齢者施設で、抑留体験者が施設の依頼  
を受けて、「抑留体験の労苦を語り継ぐ会」を施設の入居者や職員に向け  
開催した。協会よりは地図パネルや冊子等の資料を提供した。
- ⑤「抑留体験の労苦を語り継ぐ集い」に用いる冊子並びに講師用のテキスト  
を作成して活用した。
- ⑥ビデオテープ並びに語り継ぐ集いの録音テープの保存・管理を行った。  
語り継ぐ会で語られた抑留者の生の声が録音されているテープを保存し、  
劣化させないようにデータ化を行った。
- ⑦戦後強制抑留者に関する調査・相談に関して、抑留者でご存命の方に対して  
聞き取り調査と資料提供を依頼した。
- ⑧沿海地方死没者名簿並びにカザフスタン死没者名簿の翻訳とデータ化を行  
った。
- ⑨旧ソ連資料の翻訳（ロシア語、ウズベク語、カザフ語）  
カザフスタン共和国の大統領府の公文書館では戦後起こった強制抑留が、  
スターリン体制の被害者として認識され、多くの資料が開示されたので、  
資料の翻訳・分析を開始した。
- ⑩支部長並びに実務者会議において意見交換等を行った。全国の支部の交流  
に役立った。
- ⑪引き続き、支部が抱えている後継者問題の解決と支部活動の強化に向けた  
活動を継続した。
- ⑫支部体制の強化と支部建設については、理事会と各地の抑留問題に携わっ  
てきた方々の努力により新潟県支部と鳥取県支部が再建され、埼玉県支部  
が創設された。
- ⑬一般財団法人へ移行後の定款に基づく会議開催並びに内閣府へ公益目的  
財産額の確定の為の書類提出を行った。公益目的財産額の確定報告は令和  
3年3月31日で終了予定。